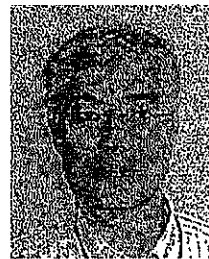




武道と公文書

国立公文書館アジア歴史資料センター
調整専門官

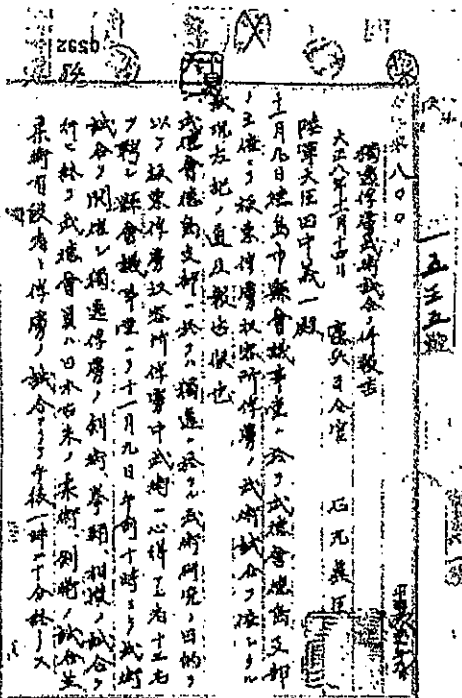
牟田 昌平



日本武道館がある北の丸公園に1971年に設立された国立公文書館の存在をご存じでしょうか。今年の1月18日の施政方針演説で、福田康夫首相は、昨年明るみになった国民年金記録のような国民の生命や財産に関わる貴重な文書の杜撰な管理に対して「言語道断」と叱責し、「国立公文書館制度の拡充を含め、公文書の保存に向けた体制を整備します」と表明しました。実

は国立公文書館は、省庁が作成した国民の生命や財産にも関わる重要文書などを保存公開する施設であり、「民主主義の根幹」を担う館なのです。

公文書館には、明治憲法や戦前の法律や勅令の原本だけでなく、昭和9年の外交文書には大日本武徳会の海外支部設立に関する陸軍文書の80ページに及ぶ「御大禮奉祝武道大会委員選定の件」という文書もあります。



大正8年11月14日付の陸軍文書「御大禮奉祝武道大会委員選定の件」

これらの文書の画像は公文書館に設置されているインターネットサイト、アジア歴史資料センター(www.archives.go.jp)で見ることができます。内閣、外務省、旧陸海軍の明治初めから終戦までの公文書をだれもが自由に好きな言葉で検索し、その結果を電子画像として閲覧することができるサイトです。試しに「武道」で検索すると、134件ヒットします。ヒットした文書には、昭和14年に発布された勅令第八五号「武道振興

委員会官制」をはじめ、昭和16年以降に作成された文書が多く含まれます。武道振興と当時の国策との関係を知る上でも貴重な文書類です。また、「武術」で検索すると、27件ヒットします。ただ、「武道」と異なり、古くは明治7年から昭和まで警察、外交、陸海軍の文書など幅広く使われていることがわかります。

その中に大正8年に作成された陸軍省の文書「獨逸俘虜武術試合ノ件」があります。この文書では、徳島武徳会が武術研究を目的に同地の板東俘虜収容所で「俘虜の武術試合」を催し、その中で「ドイツ人俘虜と日本人柔術有段者」とが試合し、結果、柔術有段者が勝ったことが報告されています。試合をした柔術家は戦後の柔道が歩んだ道を予言するように、「我國ノ柔術ヲ彼ノ体軀ノ強大ナル俘虜ニ教ヘタランニハ吾々日本人ハ勝ツコト容易ナラス今日吾々カ術ヲ以テ彼等ヲ自由ニ押込ミ得シモ若シ彼等ニシテ伎倆ヲ有スルトキハ体力ノ為ニ吾々ハ敗ケサルヘカラス」と感想を述べ、参加者は「彼等ハ欧州戦ノ敗者トナリシモ尚武ノ氣象ニ富ミ体力ノ鍛錬ニ努力シ武術ニ精勵セルヲ認メ大ニ感服」と述べ、敵国とはいえ人と人の生の触れ合いがあったことが窺えます。

公文書には武道や武術に関する色々な文書が残っています。まずはアジア歴史資料センターにアクセスして、ぜひ新しい発見をしてみてください。